

鳥取地方最低賃金審議会
第 9 回 鳥取県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和 8 年 8 月 7 日（金） 9 時 27 分 ～ 11 時 17 分				
開催場所	鳥取労働局 4 階大会議室				
出席状況	公益を代表する委員	出席	3	人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席	3	人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席	3	人	定数 3 人
主要議題	(1) 金額審議 (2) その他				
議 事 要 旨					
(1) 令和 8 年度第 8 回鳥取県最低賃金専門部会において、労使双方より公益委員見解に基づき審議したい旨の要望があり、時間額 1,090 円（引上げ額 60 円）とする公益委員見解を示したうえで採決したところ、全会一致による結審となり、最低賃金審議会令第 6 条第 5 項の規定を適用し答申した。					
(2) 事務局から、次回専門部会の開催日程について説明があった。					